△

別紙３（⑦）

国庫補助金等特別積立金明細書

（自）令和 2年 4月 1日　（至）令和 3年 3月31日

社会福祉法人名　社会福祉法人　釧路若草会

（単位：円）

区分並びに積立て及び取崩しの事由		補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳		
		国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		釧路わかくさ保育園	釧路はるとり保育園	釧路共栄保育園
前期繰越額					43,609,497	5,006,790	31,380,647	7,222,060
当期積立額	建物附属設備	0	2,773,914	0	2,773,914	952,688	673,200	1,148,026
	器具及び備品	0	869,409	0	869,409	239,790	140,250	489,369
	その他の固定資産（有形固定資産）計	0	3,643,323	0	3,643,323	1,192,478	813,450	1,637,395
	その他の固定資産計	0	3,643,323	0	3,643,323	1,192,478	813,450	1,637,395
	当期積立額合計	0	3,643,323	0	3,643,323	1,192,478	813,450	1,637,395
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				5,388,782	674,456	3,041,541	1,672,785
	特別費用の控除項目として計上する取崩額				0	0	0	0
	当期取崩額合計				5,388,782	674,456	3,041,541	1,672,785
当期末残高					41,864,038	5,524,812	29,152,556	7,186,670

（注）１．サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する（本文９参照）。
２．国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。